

令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和3年8月24日

担当部局	環境部	責任者 (部長名)	木村 陽三
------	-----	--------------	-------

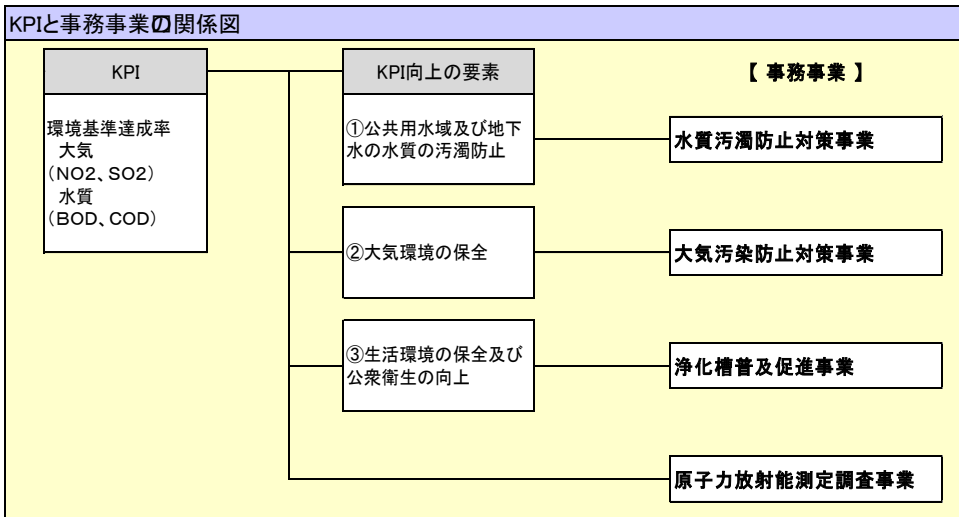
◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI上の要素	事 業 費 等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	水質汚濁防止対策事業	環境保全課	①	36,545	12,833	23,712	3.00
02	大気汚染防止対策事業	環境保全課	②	58,858	34,356	24,502	3.10
03	浄化槽普及促進事業	環境保全課	③	137,530	108,285	29,245	3.70
04	原子力放射能測定調査事業	環境保全課	-	12,819	3,334	9,485	1.20
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	245,752	158,808	86,944	11.00
---------	---------	---------	--------	-------

施策名	環境保全活動の推進		施 策 の 方 向 性	環境教育・環境学習の推進	
				地球温暖化対策の推進	
施策の目的	市民や事業者による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			自然環境の保全	
				環境負荷の低減	
総位置 計付 画	分野	まち		総合計画	104~105 ページ
	政策	環境政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
環境基準達成率	%	100	100	100	100
大気(NO ₂ 、SO ₂)／水質(BOD、COD)					



◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●大気、水質等の環境基準は達成しているものの、公害苦情は一定件数発生しており、下水道や浄化槽の普及率は全国や長崎県の平均を下回っていることから、自然環境の悪化が懸念されます。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●環境汚染を防止するため、大気、水質、事業場等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。</p>
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●浄化槽設置の普及促進や法定検査で不適正（浄化槽からの放流水の水質基準（BOD 20mg/L）を超過したもの等）となった浄化槽管理者に対し指導を行ったことが、環境基準達成に寄与したと考えられます。</p> <p>●大気については、短期的評価及び長期的評価のいずれも全測定局にて環境基準を達成しています。</p> <p>●水質については、河川及び海域のいずれも全地点にて環境基準を達成しています。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【浄化槽普及促進事業】</p> <p>水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助（上乘せ）を継続するとともに、啓発活動（広報させば・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら監視指導を行います。</p>	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		

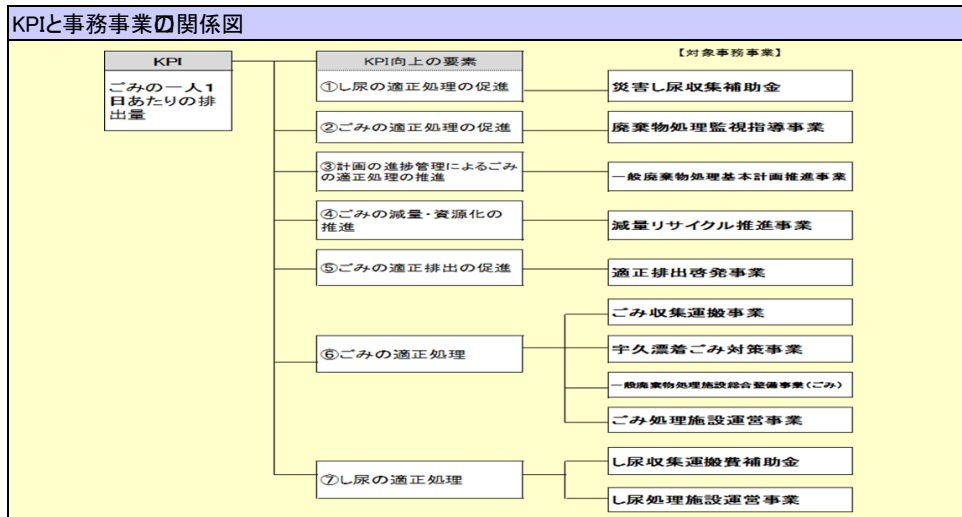
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和3年8月26日

担当部局	環境部	責任者 (部長名)	木村 陽三
------	-----	--------------	-------

施策名	ごみの減量化と適正処理の促進		施策の方向性	ごみ減量リサイクルの促進	
施策の目的	日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。			ごみの適正処理の推進	
				ごみの適正排出に関する啓発指導	
				効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬	
総位置計画	分野	まち		効率的で安定した一般廃棄物処理	
政策	環境施策		総合計画	106~107	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
ごみの一人1日あたりの排出量	g	986 g	986 g	991 g	99.5%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	災害し尿収集補助金	環境政策課	①	1,212	1,054	158	0.02
02	廃棄物処理監視指導事業	廃棄物指導課	②	135,050	14,119	120,931	15.30
03	一般廃棄物処理基本計画推進事業	環境政策課	③	10,297	22	10,275	1.30
04	減量リサイクル推進事業	廃棄物減量推進課	④	163,821	111,655	52,166	6.60
05	適正排出啓発事業	廃棄物減量推進課	⑤	271,162	39,575	231,587	29.30
06	ごみ収集運搬事業	廃棄物減量推進課 クリーン推進課 環境政策課	⑥	791,111	483,645	307,466	38.90
07	宇久漂着ごみ対策事業	施設課	⑥	9,331	5,379	3,952	0.50
08	一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	施設課	⑥	86,872	66,638	20,234	2.56
09	ごみ処理施設運営事業	施設課	⑥	1,867,519	1,588,350	279,169	35.32
10	し尿収集運搬費補助金	環境政策課	⑦	12,303	11,513	790	0.10
11	し尿処理施設運営事業	施設課	⑦	403,422	351,098	52,324	6.62
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	3,752,102	2,673,048	1,079,054	136.52
---------	-----------	-----------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <p>●ごみの量は家庭系・事業系ともに、一般的に減少傾向にあるものの、減少率は鈍化しています。</p> <p>また、ほとんどのごみは、適正に分別排出、リサイクルされていますが、依然として不適正排出及び不適正処理が散見されます。</p>
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <p>●ごみの減量のため、市民や事業者に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行います。</p> <p>また、ごみ処理を安定的に行うため、運転計画により施設運営を引き続き行い、適正かつ効率的な運転に努めます。</p>
	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p> <p>●中心市のごみ処理施設及びし尿処理施設における処理能力と各市町におけるごみや、し尿の発生量の動向に基づき、中長期的な広域処理の可能性について検討していきます。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100% KPI目標値を達成できた
 B:80%~ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%~ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:~59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた																
KPI達成状況の分析																		
<p>●本市で収集運搬・処分する一般廃棄物全体では減少がみられたものの、事業系ごみは減少、反面家庭系ごみは増加に転じ、KPIの達成ができませんでした。原因としては、コロナ禍による巣ごもりと事業活動の減退が考えられます。</p> <p>●今後、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物処理施設の適正かつ効率的な整備を図るとともに、ごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行います。</p>																		
<p>◆ 表1 一般廃棄物(ごみ)の排出量の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ</td> <td>41,482t</td> <td>39,386t</td> <td>2,096tの減</td> </tr> <tr> <td>家庭系ごみ</td> <td>48,019t</td> <td>48,879t</td> <td>860tの増</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,501t</td> <td>88,265t</td> <td>1,236tの減</td> </tr> </tbody> </table>			区分	令和元年度	令和2年度	増減	事業系ごみ	41,482t	39,386t	2,096tの減	家庭系ごみ	48,019t	48,879t	860tの増	合計	89,501t	88,265t	1,236tの減
区分	令和元年度	令和2年度	増減															
事業系ごみ	41,482t	39,386t	2,096tの減															
家庭系ごみ	48,019t	48,879t	860tの増															
合計	89,501t	88,265t	1,236tの減															
<p>◆ 表2 ごみ1人1日当たりの排出量の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>990g</td> <td>991g</td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度	令和2年度	990g	991g												
令和元年度	令和2年度																	
990g	991g																	
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性																		
重点化する事業	<p>【ごみ処理施設整備事業】</p> <p>●新施設に隣接する廃止施設について、市民安全のための早急な施設解体及び跡地利用の計画検討を重点的に実施していきます。</p> <p>【ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久)】</p> <p>●施設機能維持のための計画的な点検整備と予算確保を行っていきます。</p> <p>【家庭系ごみ適正排出等推進事業】</p> <p>●家庭系ごみの2段階有料化制度に関して、現行制度の検証を行い、継続も含め制度の在り方について検討を進め重点化を図っていきます。</p>																	
再編・再構築する事業	<p>【資源集団回収事業】</p> <p>●資源集団回収制度に関しては、コスト的にも有利であり継続的な制度運用を図るための検討を行います。</p> <p>【離島し尿海上輸送費補助金】</p> <p>●離島のし尿収集を行う事業者への補助に加えて、対象の拡大を検討します。</p> <p>【廃棄物適正処理事業】</p> <p>●安定器等の高濃度PCB廃棄物の処分期限が令和2年度末、計画的処理完了期限が令和3年度末となっており、高濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査は終了しました。今後は、現在PCB廃棄物保有の報告がなされている事案や新たにPCB廃棄物が発見された事案への指導を行います。</p>																	
官民協働の方向性	<p>【精霊流し関連事業】</p> <p>●名切地区も含め市内中心部の市有地を活用して開催できるよう調整を図ります。</p>																	

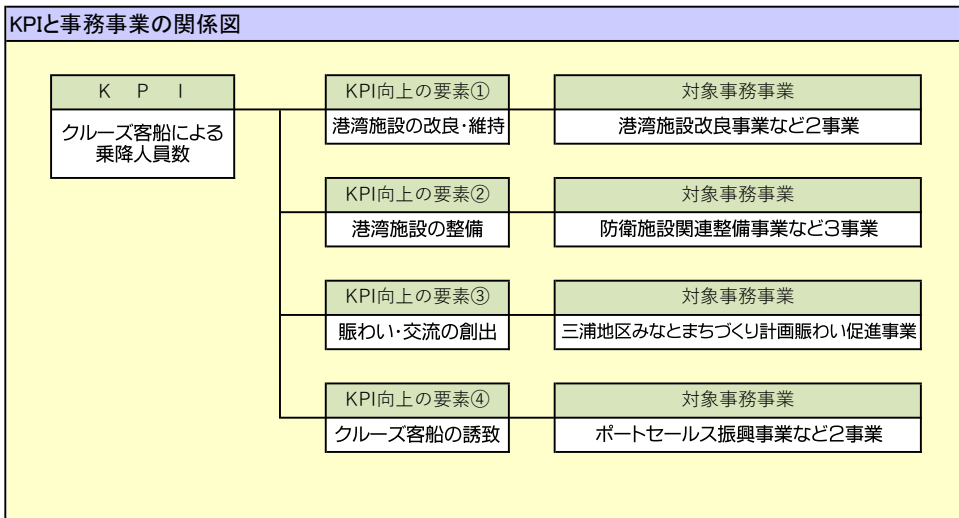
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和3年8月26日

担当部局	港湾部	責任者 (部長名)	大塚 健
------	-----	--------------	------

施策名	人流と物流を支えるみなとづくり		施策の方向性	港湾施設の利用促進によるみなとの振興		
施策の目的	人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。			経済活動の基盤となる社会資本の整備		
				安全安心な港湾施設の計画的な維持管理		
総位置計画	分野	まち	総合計画	108~110	ページ	
	政策	港湾政策				

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
クルーズ客船による乗降人員数	人	466,010	1,080,000	15,797	1.5



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	港湾施設改良事業	みなと整備課	①	530,941	499,325	31,616	4.00
02	港湾海岸整備事業	みなと整備課	①	54,124	46,220	7,904	1.00
03	防衛施設関連整備事業	みなと整備課	②	378,386	354,674	23,712	3.00
04	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	みなと整備課	②	298,905	275,193	23,712	3.00
05	大型客船対応基盤整備事業	みなと整備課	②	43,723	27,915	15,808	2.00
06	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	みなと整備課	③	339,702	315,990	23,712	3.00
07	ポートセールス振興事業	みなと振興・管理課	④	26,716	3,004	23,712	3.00
08	港湾行政一般管理事業	みなと振興・管理課	④	36,179	4,563	31,616	4.00
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	1,708,676	1,526,884	181,792	23.00
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <p>●アジアのクルーズ市場の拡大を受け、三浦地区に加え、浦頭地区においてクルーズ客船の受入れが可能となる施設整備が完了していますが、一層のクルーズ客船の寄港拡大を図らなければなりません。</p> <p>●利用企業の動向や貨物航路の休止などの影響を受け、近年、取扱貨物量は減少傾向にあります。また、国際定期航路開設に向けた輸出入貨物の動向調査を行いました。また、貨物需要が少ない状況です。</p> <p>●港湾施設の老朽化が進み、緊急的な大規模補修を要するケースが生じるなど、維持管理にかかるコストが増大しています。また、国内においては、近年、大規模な自然災害が多発化しており、防災・減災に対する社会的意識が高まっています。</p>
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <p>●国際旅客船拠点形成港湾として、連携クルーズ船社をはじめとする寄港可能なクルーズ船社に対して、継続的なクルーズ客船の誘致活動を行い、三浦地区および浦頭地区における国際クルーズ拠点の利用促進を図ります。</p> <p>●港湾施設の利用状況を把握するとともに、物流活性化の前提となる背後圏域における貨物需要や物流動向を注視し、ニーズに応じた施設の利用調整、支援等を行います。</p> <p>●中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組むとともに、臨海部における防災・減災へ向けた取り組みを進めます。</p>
	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p> <p>●ゲートウェイ機能強化を図り、拠点施設（港湾施設）の整備を進めていきます。</p>
西九州させば広域都市圏における方向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
<p>●KPIとなっている「クルーズ客船による乗降人員数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、指標の基となるクルーズ客船の運航が令和2年1月以降、ほぼなくなったことにより、目標値から大きく乖離している結果となりました。しかしながら、昨年10月以降、日本船社によるクルーズの運航再開後については、少ないながらも積極的にクルーズ客船の受入を行ったことにより、これまで寄港が少なかった日本船社との関係を構築できただけでなく、次年度以降の寄港にも繋げることが出来たことから、コロナ収束後を見据えた戦略的な事業運営ができたものと考えます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【ポートセールス振興事業】</p> <p>●新型コロナウイルスの感染状況に応じて変化する国やクルーズ船社の動向を見極めた事業推進が必要であり、あわせてポストコロナを見据えた戦略的な事業運営を行っていきます。</p> <p>【港湾施設改良事業】 【港湾海岸整備事業】 【防衛施設関連整備事業】 【佐世保港国際クルーズ拠点形成事業】</p> <p>【大型客船対応基盤整備事業】 【三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業】</p> <p>●計画的かつ継続的に推進すべき港湾整備に係る事業であることから、国の交付金や補助メニューを積極的に活用しながら、計画に則った事業の推進を図っていきます。また、維持補修に関しては、平成25年度に策定した個別施設計画を基に、中長期維持管理計画により優先度の高い事業から計画的に実施していくとともに、施設点検についても引き続き定期的に実施し、適宜点検結果の更新を行っていきます。また、港湾施設の老朽化が進行している中、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントに取り組んでいきます。</p>	
再編・再構築する事業	<p>【港湾行政一般管理事業】</p> <p>港湾政策を運営する上で、必要な事業であることから、コスト削減に努めながら継続してまいります。</p>	
官民協働の方向性	—	

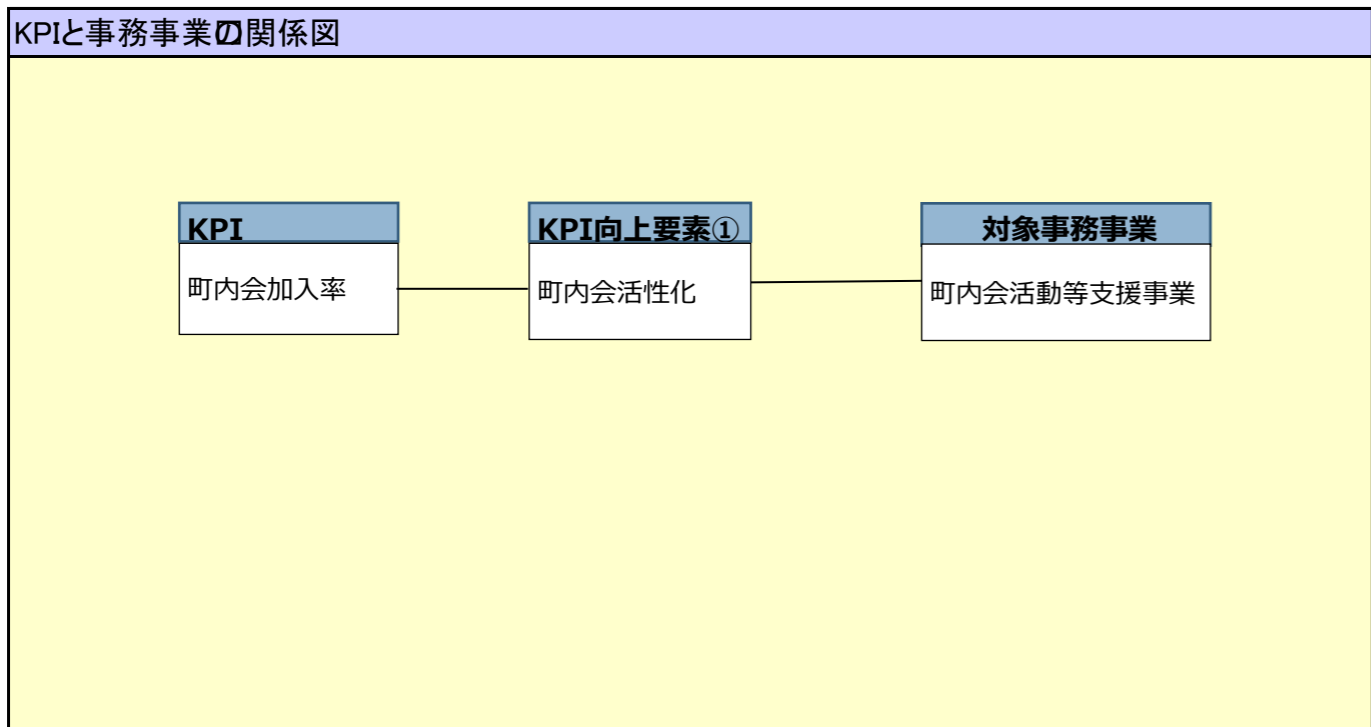
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
------	-------	---------------	--------

施策名	コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化	
施策の目的	地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実	
				地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化	
				若い世代の結婚支援	
総位置付け	分野	暮らし	総合計画	113~116	ページ
	政策	市民生活政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
町内会加入率	%	82.4	82.4	80.9	98.2



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	町内会活動等支援事業	コミュニティ協働推進課	①	230,250	175,712	54,538	6.90
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	230,250	175,712	54,538	6.90
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	地域コミュニティの中心として活躍している住民自治組織（町内会等や地区自治協議会）の活動への参加・参画者の減少により住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。また、若い世代の結婚希望を地域社会全体で支えていく仕組みづくりを推進します。
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域化により多くの結婚希望者が出会える場を創設し、婚活イベント等の情報発信を連携することで成婚者の増加を促し、人口減少の抑制に繋げていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動保険等、通常の町内会支援は行ったものの、コロナで「町内会活動の手引き」を含む説明会が開催できませんでした。 ●また、KPI未達は、コロナの影響で、各町内会が活動を自粛された事が大きな要因と考えられます。 ●一方、恒常的な町内会加入者の減少の大きな要因として、 ①町内会の活動実態が理解されていないこと、②頼れる組織としての存在感を示すことができていないことがあるのではないかととの評価を行いました。 		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		<ul style="list-style-type: none"> ●町内会を、頼れる存在とするには、補完的バックアップが必要であり、地区自治協議会の存在が欠かせません。 ●令和3年度から、このことを踏まえた自治協議会の在り方を、地域とともに確認する「地域運営研究会」を設置 ●ここで重点的・集中的に議論し、町内会のバックアップ体制を含めた整理を行い、町内会の強化につなげます。 R3年度～：地域自治推進体制検証事業（地域運営研究会の要する経費） 新設
再編・再構築する事業		コミュニティ活動等支援事業において、 <ul style="list-style-type: none"> ●町内会再編支援補助金 廃止 ●地域の絆づくり支援事業補助金 廃止
官民協働の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ●地域運営研究会は、地区自治協議会の方向性・あり方を官民協働で作りに上げるプラットフォーム ●地区自治協議会（町内会を包含する地域組織）と行政は、地域運営を支えるパートナー（協働） （地区自治協議会の主体的地域課題解決を、行政が側面的に支援する＝官民協働）

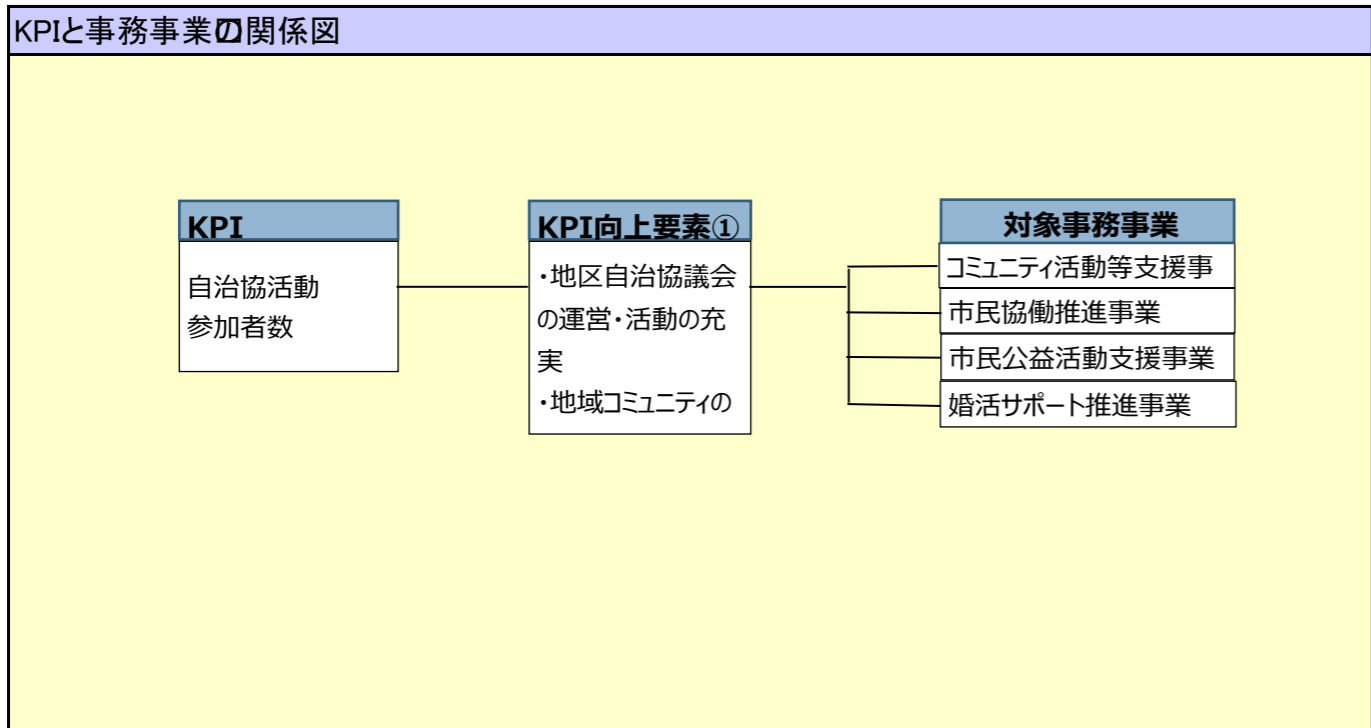
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
------	-------	---------------	--------

施策名	コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化			
施策の目的	地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実			
				地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化			
				若い世代の結婚支援			
総位置付け	分野	暮らし	政策	市民生活政策	総合計画	113~116	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
地区自治協議会の活動への参加者数	人	107,001	109,141	54,324	49.8



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	コミュニティ活動等支援事業	コミュニティ協働推進課	①	68,632	64,838	3,794	0.48
02	市民協働推進事業	コミュニティ協働推進課	①	12,837	3,510	9,327	1.18
03	市民公益活動支援事業	コミュニティ協働推進課	①	21,761	11,644	10,117	1.28
04	婚活サポート推進事業	コミュニティ協働推進課	①	15,009	5,682	9,327	1.18
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	118,238	85,674	32,564	4.12
---------	---------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	地域コミュニティの中心として活躍している住民自治組織（町内会等や地区自治協議会）の活動への参加・参画者の減少により住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。また、若い世代の結婚希望を地域社会全体で支えていく仕組みづくりを推進します。
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	・広域化により多くの結婚希望者が出会える場を創設し、婚活イベント等の情報発信を連携することで成婚者の増加を促し、人口減少の抑制に繋げていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
<ul style="list-style-type: none"> ● KPI未達は、コロナの影響で、各地区自治協議会の活動を自粛された事が大きな要因であります。 ● 一方で、自治協議会の存在意義が今だ整理されていない段階にあるとの評価を行いました。 		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 実態として、自治協議会の機能や役割が、具体的かつ明確に整理されていません。 ● このことが、自治協議会の地域における存在、事務局や補助金の在り方等を曖昧・不明瞭なものにしています。 ● このことを踏まえ、令和3年度から、自治協議会の在り方を、地域とともに確認する「地域運営研究会」を設置 ● ここで重点的・集中的に議論し、役割や機能を含めた整理を行い、自治協議会の体制強化につなげます。 R3年度～：地域自治推進体制検証事業（地域運営研究会の要する経費） 新設	
再編・再構築する事業	コミュニティ活動等支援事業において、 <ul style="list-style-type: none"> ● 町内会再編支援補助金 廃止 ● 地域の絆づくり支援事業補助金 廃止 	
官民協働の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域運営研究会は、地区自治協議会の方向性・あり方を官民協働で作りに上げるプラットフォーム ● 地区自治協議会（町内会を包含する地域組織）と行政は、地域運営を支えるパートナー（協働）（地区自治協議会の主体的地域課題解決を、行政が側面的に支援する＝官民協働） 	

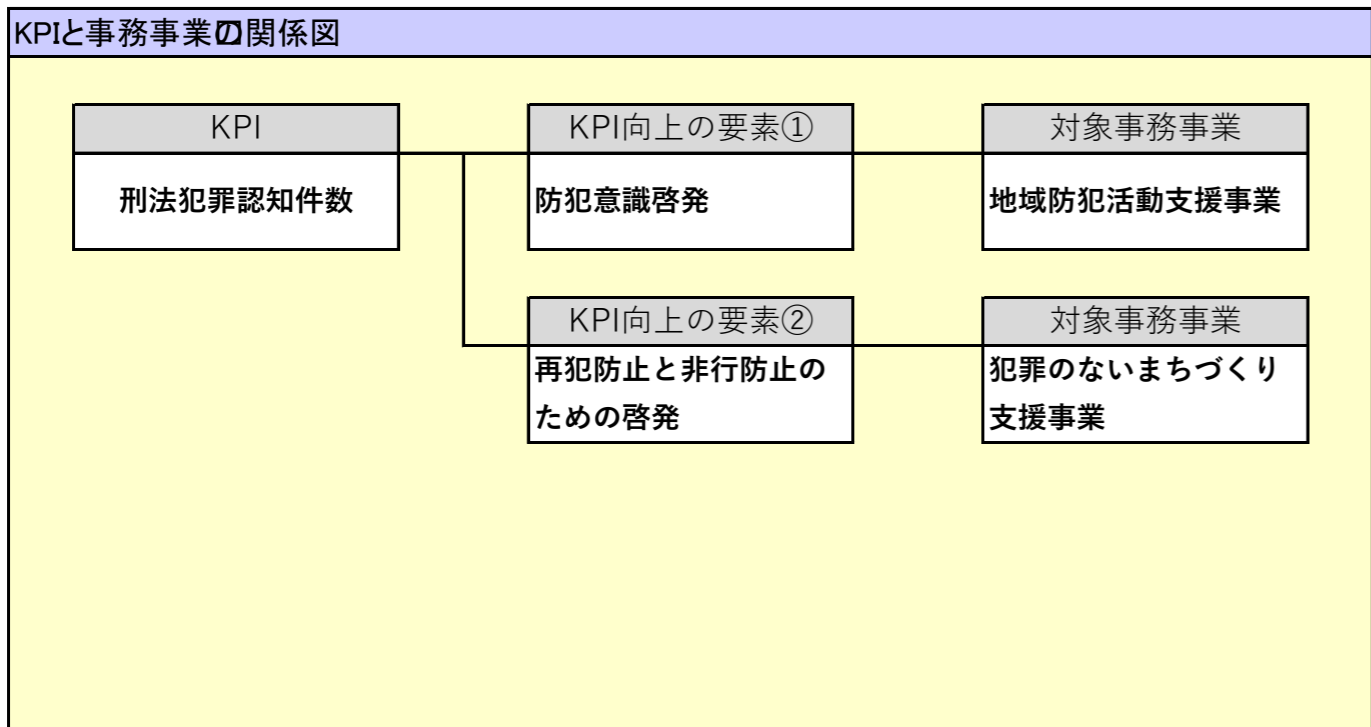
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
------	-------	---------------	--------

施策名	安全安心施策の推進		施 策 の 方 向 性	防犯施策の推進	
施策の目的	誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発	
				安全な消費生活のために環境づくり	
				災害時用備蓄品の確保	
				犯罪被害者等に対する支援	
総位置 計付 画け	分野	暮らし	総合計画	117~118	ページ
	政策	市民生活政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当 初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
刑法犯罪認知件数	件	786	699	593	115.2%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	地域安全活動支援事業	市民安全安心課	①	69,599	45,887	23,712	3.00
02	犯罪のないまちづくり支援事業	市民安全安心課	②	3,925	1,159	2,766	0.35
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	73,524	47,046	26,478	3.35
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●高齢者の交通事故が高い割合を占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化していることに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A: 100～ KPI目標値を達成できた
 B: 80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C: 60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●犯罪認知件数は令和2年度の目標699件に対し、593件となっており、目標値を上回りました。減少した要因としましては、全国的な傾向として、官民一体となった総合的な犯罪対策の推進や防犯機器の普及が挙げられます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		【地域安全活動支援事業（現：防犯活動等推進事業）】 ●防犯灯器具更新に対する支援制度創設について検討を図ります。
再編・再構築する事業		【防犯活動等推進事業】 ●令和3年度より「地域安全活動支援事業」と「犯罪のないまちづくり支援事業」を「防犯活動等推進事業」として再編し、既存事業の事務効率化を図ります。
官民協働の方向性		【地域安全活動支援事業（現：防犯活動等推進事業）】 ●現状の官民協働の形態を維持しつつ、LED導入に伴う維持管理経費削減効果や支援制度創設による町内会の負担軽減を考慮のうえ、支援に取り組みます。

令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
------	-------	---------------	--------

施策名	安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進
施策の目的	誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発
				安全な消費生活のために環境づくり
				災害時用備蓄品の確保
総位置付け	分野	暮らし		犯罪被害者等に対する支援
政策	市民生活政策		総合計画	117~118 ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
交通事故発生件数	件	861	792	492	137.9%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	交通安全運動推進・組織育成事業	市民安全安心課	①	24,617	7,228	17,389	2.20
02	交通安全教育事業	市民安全安心課	①	66,870	57,780	9,090	1.15
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	91,486	65,008	26,478	3.35
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●高齢者の交通事故が高い割合を占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化していることに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●交通事故発生件数は令和2年度の目標値792件に対し、492件となっており、目標値を大きく上回りました。交通事故発生件数は全国的に減少傾向にありますが、大幅に減少した要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛が考えられます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		【交通安全運動推進・組織育成事業（現：交通安全対策事業）】 ●「交通事故のない社会」を目指すため、本市交通安全施策の大綱である「第11次佐世保市交通安全計画（5ヵ年計画）」を策定し、総合的な交通安全対策に取り組みます。
再編・再構築する事業		【交通安全対策事業】 ●令和3年度より「交通安全運動推進・組織育成事業」と「交通安全教育事業」を「交通安全対策事業」として再編し、既存事業の事務効率化を図ります。
官民協働の方向性		【交通安全教育事業（現：交通安全対策事業）】 ●高齢者の交通安全について、地域の老人会や自治協議会と協力しつつ、体験型シミュレータ機器を活用した出前型教育の普及を図ります。

令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和3年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
------	-------	---------------	--------

施策名	安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進			
施策の目的	誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
				安全な消費生活のために環境づくり			
				災害時用備蓄品の確保			
総位置計画	分野	暮らし	政策	市民生活政策	総合計画	117~118	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
消費生活・市民相談応答率	%	99.3	100	98.7	98.7



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	市民相談等事業	市民安全安心課	①	24,639	15,549	9,090	1.15
02	消費生活相談事業	市民安全安心課	①	15,180	10,438	4,742	0.60
03	消費者意識啓発事業	市民安全安心課	①	10,722	1,632	9,090	1.15
04				-			
05				-			
06				-			
07				-			
08				-			
09				-			
10				-			
11				-			
12				-			
13				-			

事業費等の合計	50,541	27,619	22,922	2.90
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●高齢者の交通事故が高い割合を占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化しているに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100% KPI目標値を達成できた
 B:80%~ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%~ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:~59.9% KPI目標値を達成できなかった

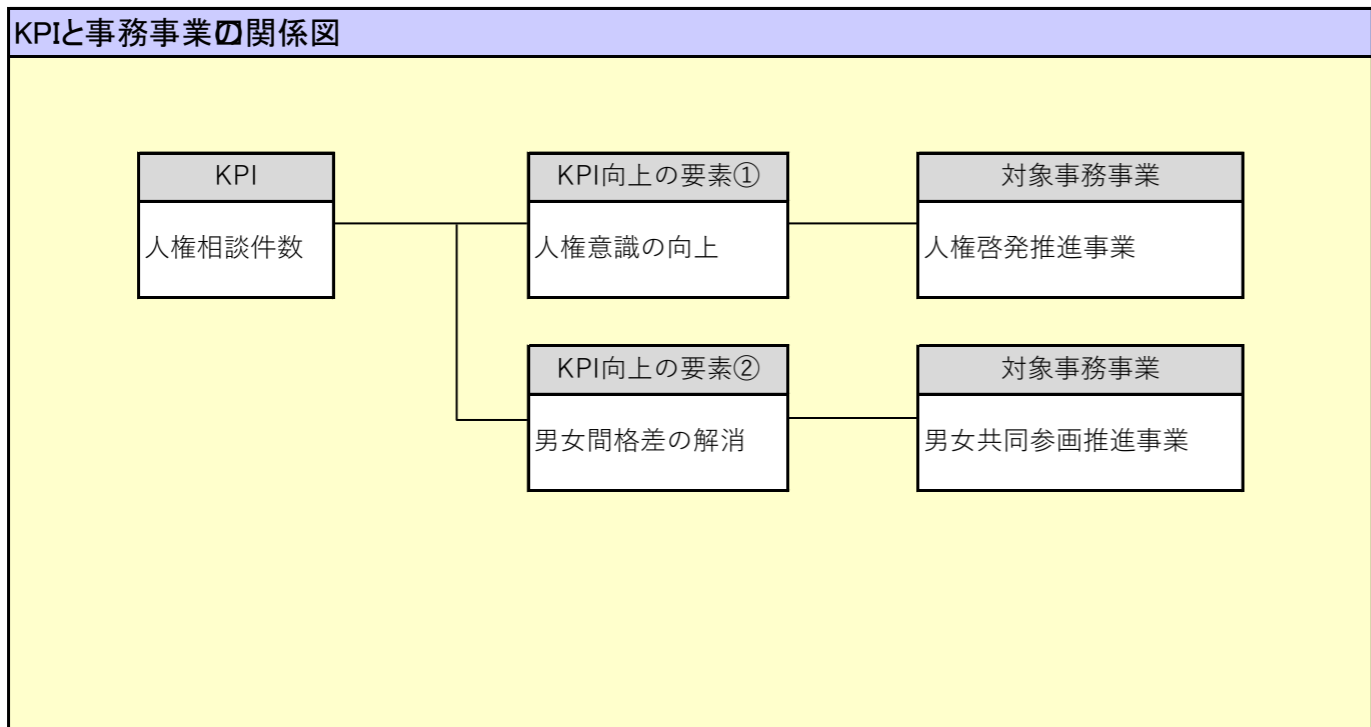
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●消費生活・市民相談応答率=応答件数（受付件数3,387件－斡旋不調件数43件）/受付件数=98.7% ●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		<p>【市民相談等事業】 ●佐世保市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関と連携しながら、犯罪により被害を受けられた被害者及びその家族の被害の回復、軽減に向けて支援を行います。</p>
再編・再構築する事業		<p>【消費生活支援事業】 ●令和3年度より「消費生活相談事業」と「消費者意識啓発事業」を「消費生活支援事業」として再編し、既存事業の事務効率化を図ります。</p>
官民協働の方向性		<p>【消費者意識啓発事業（現：消費生活支援事業）】 ●高齢者等の消費者被害を防ぐため、関係機関と地域の関係団体が連携した消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を構築します。</p>

令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

照会 作成日 令和3年8月23日
 担当部局 市民生活部 責任者 (部局長名) 中西 あけみ

施策名	人権尊重と男女共同参画社会の推進		施策の方向性	人権への理解を深める啓発		
施策の目的	市民がすべての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別にかかわらず誰もが活躍できる社会をつくることを目的としています。			男女共同参画社会の推進		
総位置付け	分野	暮らし				
	政策	市民生活政策		総合計画	119	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
人権相談件数	件	329	307	192	100



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	①	12,937	5,033	7,904	1.00
02	男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課	②	53,037	35,648	17,389	2.20
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	65,974	40,681	25,293	3.20
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<ul style="list-style-type: none"> ● 他者の人権や多様性への理解不足から、偏見や差別、暴力など人権問題が発生しています。また、社会通念やしきたり、職場、地域活動など社会全体で差別に基づく固定的な役割分担が依然として残っています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「佐世保市人権教育・啓発基本計画」により、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、尊重し合う社会を目指し啓発に取り組みます。また、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」及び「佐世保市男女共同参画計画」による事業の実施により各分野における女性活躍を推進し、仕事と生活の調和のとれた男女共同参画社会の実現を目指します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域内で男女共同参画について啓発セミナー等を実施し、開催に係るノウハウや講師・講演の情報を共有するとともに、住民の意識向上を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A: 100% KPI目標値を達成できた
 B: 80%~ KPI目標値を概ね達成できた
 C: 60%~ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D: ~59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権が守られ、人権に関する相談件数が減少していくことを目標としていますが、R2年度はコロナ禍においてコミュニティセンター（旧公民館）等で実施する特設相談を休止するなど相談業務が縮小され、その結果が相談件数に影響を与えました。 ● 人権相談等は、電話、対面のほかインターネット、手紙でも可能であり、相談方法は充実してきました。 ● 人権に関するあらゆる問題の解消、すべての人が生きやすい社会を目指し、市民に届く啓発活動を実施することで、KPI向上を図ります。 		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【男女共同参画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度に策定された国、県の男女共同参画基本計画の内容を踏まえ、第4次佐世保市男女共同参画計画を策定します。 	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性	<p>【人権啓発推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、佐世保人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。 <p>【男女共同参画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、させば女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。 	

令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

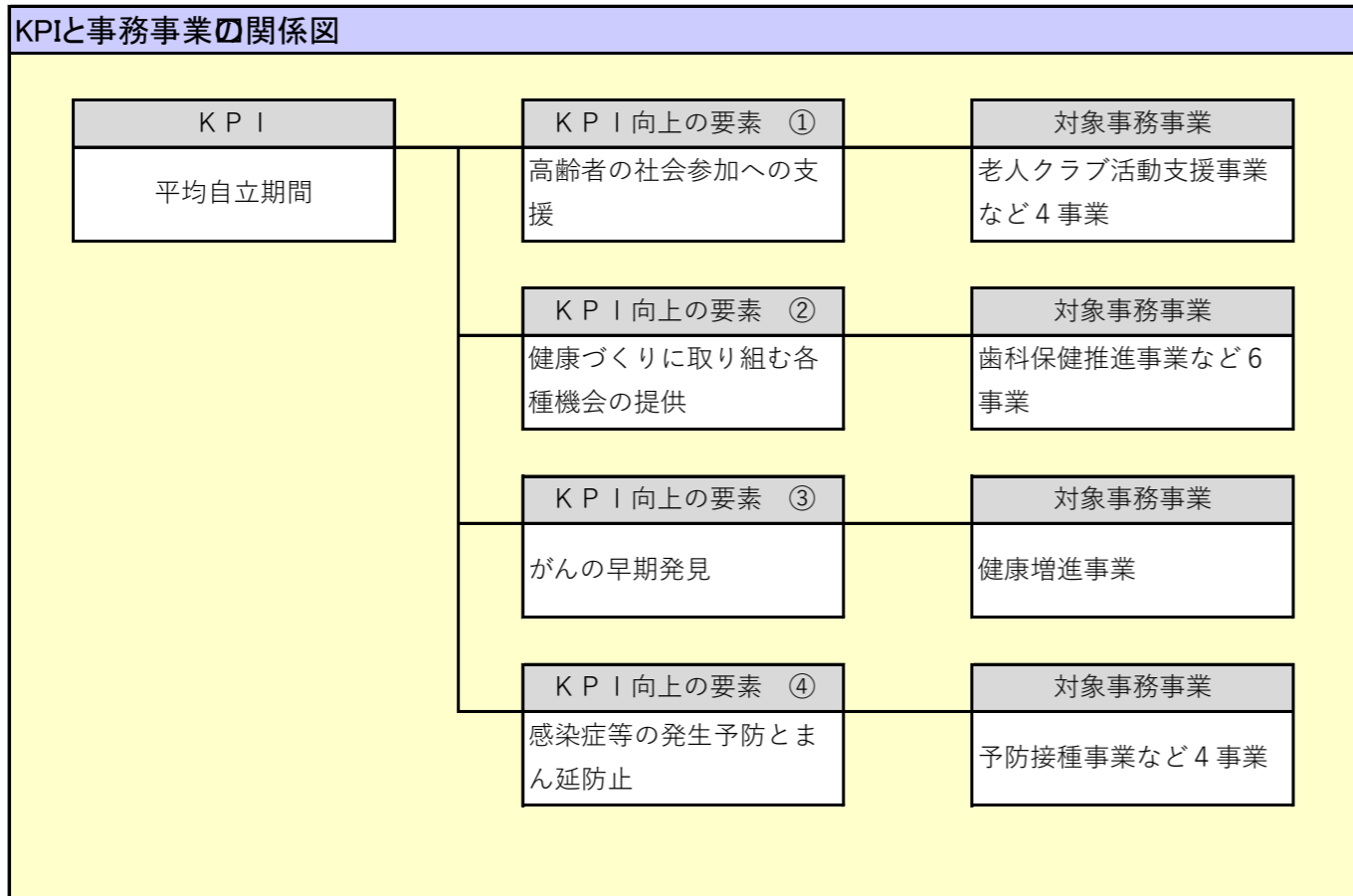
作成日 令和3年8月26日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	野村 成人
------	-------	---------------	-------

施策名	健康づくりの推進		施 策 の 方 向 性	官民連携による健康づくりの推進	
施策の目的	市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。			がん検診の充実	
				感染症等の予防対策の推進	
				高齢者の社会参加への支援	
総位 合置 計付 画け	分野	くらし	総合計画	123~124	ページ
政策	保健福祉政策				

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当 初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成29年度	目標値	実績値	
平均自立期間	年	(男)78.96 (女)83.74	(男) 79.73 (女) 83.96	(男) 79.31 (女) 84.32	99.9

※ KPI:R2年度の実績値は確定していないため、R1年度の実績値としている。



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	①	22,112	15,789	6,323	0.80
02	敬老事業	健康づくり課	①	56,588	51,055	5,533	0.70
03	敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	①	484,157	480,205	3,952	0.50
04	老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	①	74,160	67,046	7,114	0.90
05	歯科保健推進事業	健康づくり課	②	22,831	4,652	18,179	2.30
06	けんこうシップさせぼ21計画推進事業	健康づくり課	②	31,567	2,322	29,245	3.70
07	食育推進事業	健康づくり課	②	24,878	3,537	21,341	2.70
08	鹿町温泉施設管理運営事業	健康づくり課	②	44,481	42,110	2,371	0.30
09	給食施設指導・栄養調査事業	健康づくり課	②	11,310	3,406	7,904	1.00
10	健康運動支援事業	宇久保健福祉センター	②	4,793	51	4,742	0.60
11	健康増進事業	健康づくり課	③	476,365	437,635	38,730	4.90
12	予防接種事業	健康づくり課	④	811,988	804,084	7,904	1.00
13	感染症対策事業	健康づくり課	④	64,865	46,686	18,179	2.30
14	結核対策事業	健康づくり課	④	49,256	10,526	38,730	4.90
15	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	健康づくり課	④	1,781	200	1,581	0.20

事業費等の合計	2,181,132	1,969,304	211,828	26.80
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●健康づくりには、市民一人ひとりが日常生活の中で健康に留意した生活を送ることが重要になりますが、健康づくりに取り組む市民の割合は60.5%（佐世保市まちづくり市民アンケート調査結果）と低い状況にあります。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●市民の主体的な健康づくりの推進に向け、民間と連携して情報発信や機会提供を充実させるとともに、地域活性化を目指します。</p>
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析		
<p>●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、特に高齢者が多く利用する鹿町温泉施設やいでゆ荘等の臨時休館をはじめ、健康マンス等の各種イベントや集団がん検診、調理実習等の各種事業の一部中止や事業縮小等を余儀なくされ、当初予定していた事業の実施が困難な状況でした。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	再編・再構築する事業	<p>【感染症等の予防対策の推進】</p> <p>●今後の新たな感染症への対応体制を検討するうえで、まずは今般のコロナ感染症の振り返りと検証を行います。</p> <p>●検討にあたっては、医療等専門的知見からの考察が必要であり、保健師を主とした検討体制を構築します。</p> <p>●今後の新たな対応体制を含め、次年度に向けての検討段階から保健師の増員を行います。</p>
官民協働の方向性		<p>【老人クラブ活動支援事業】 【敬老事業】</p> <p>●高齢者を対象にした福祉施策である老人クラブへの活動補助金などの「老人クラブ活動支援事業」及び敬老会助成金や敬老記念品などの「敬老事業」について、高齢者が増加の一途をたどる中、適切な支援となるよう全体的な見直しを行います。</p>
		<p>【けんこうシップさせば21計画推進事業】</p> <p>●「健康寿命延伸プロジェクト」については、3密を回避して実施可能な取り組みとして「健康ポイント事業」を中心に実施しながら、事業の実施主体である「佐世保市健康寿命延伸推進協議会」の事務局を含め、組織体制の検討・整理を行います。</p>

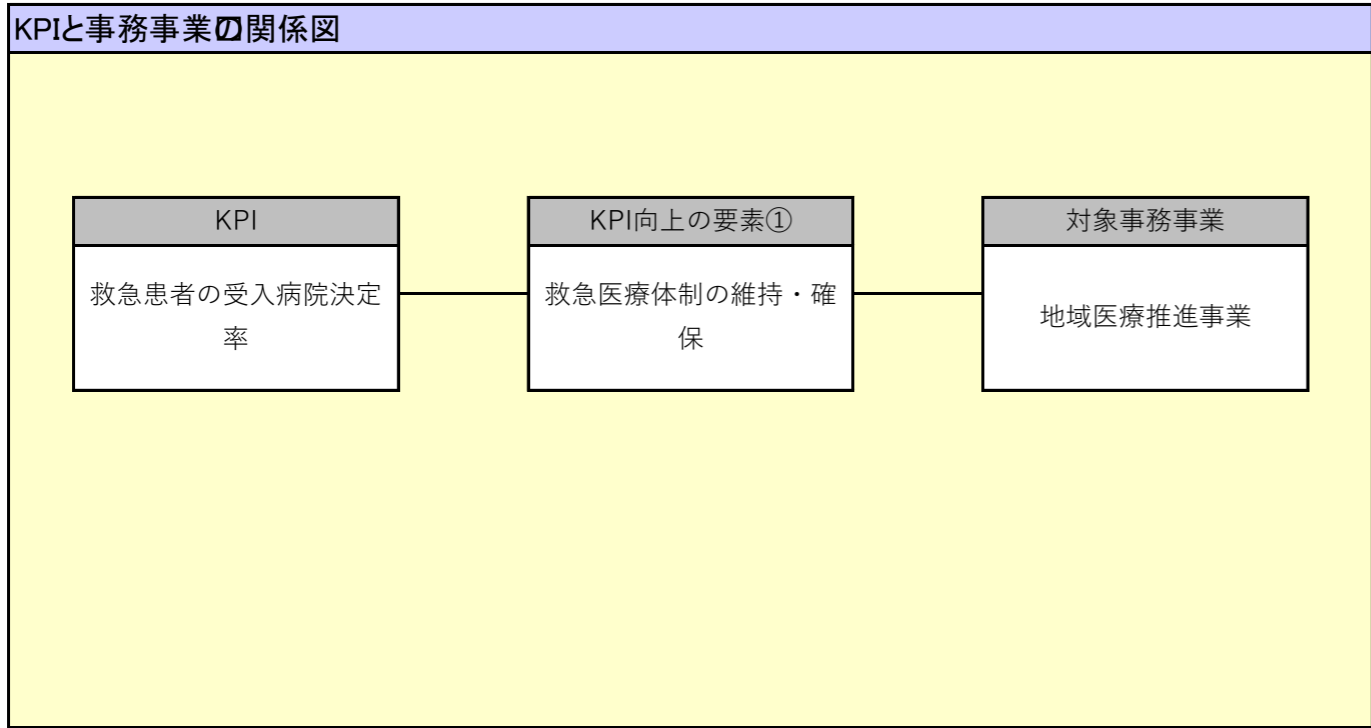
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月26日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	野村 成人
------	-------	---------------	-------

施策名	質の高い地域医療体制の充実		施策の方向性	適切な救急医療体制の維持	
施策の目的	市民が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、質の高い地域医療体制を充実させることを目的としています。			良質で適切な医療・介護の提供	
				地域医療を守るための取組	
				適正な医療提供体制の確保	
総位置付け	分野	暮らし	総合計画	125~126	ページ
政策	保健福祉政策				

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
救急患者の受入病院決定率	%	99.3	99.3	98.8	99.5



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	地域医療推進事業	医療政策課	①	1,293,427	1,261,811	31,616	4.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,293,427	1,261,811	31,616	4.00
---------	-----------	-----------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●超高齢社会を迎え、今後も医療や介護サービスを受けながら生活する高齢者の増加が予測されることから、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、急性期から回復期、慢性期、在宅までを含めた一体的な医療提供体制の整備が必要ですが、現状では十分と言えない状況です。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●「長崎県医療計画」により、医療機能の分化・連携を推進し、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築を図ります。</p> <p>また、医療・介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	<p>●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●R2年度目標値の達成には至らなかったものの、達成度は99.5%でB評価となりました。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時的に救急搬送時間の増加がみられましたが、8月より新たに新型コロナサポート病院を設置したほか、緊急病院長会議を通じて休日・夜間における救急搬送フローを整備したことなどにより、負の影響は最小限に食い止めることができたものと思われます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		<p>【地域医療推進事業】</p> <p>●R3年度における医療政策推進計画の策定を通じて、医療政策全般にわたる課題の再整理とともに、解決に向けた新たな取組みの研究を進め、それらが円滑に展開できる組織体制のあり方について検討します。</p> <p>●特に少子化等に伴う就労人口の減少により、市内医療機関における医療従事者不足の懸念が高まる中、就学支援制度の創設や養成機関間の連携強化により効果的な取組みの研究を進め、将来にわたり安定的に医療従事者の養成が継続できる仕組みづくりの構築を目指します。</p>
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		<p>【地域医療推進事業】</p> <p>●医師や看護師など医療人材の確保に向け、市医師会や各医療機関のほか看護師の養成機関との課題共有や連携強化を図り、地域における人材育成の継続した定数確保に取り組めます。</p> <p>●また、将来にわたる救急医療体制の維持確保に関して、市及び市医師会、各医療機関との間で実務者等による検討会議を設置し、持続性のある仕組みづくりの方策について研究を行います。</p>